

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

【会社名】 東映株式会社

【英訳名】 TOEI COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岡田 剛

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座3丁目2番17号

【電話番号】 代表 東京(3535)4641

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安田 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座3丁目2番17号

【電話番号】 代表 東京(3535)4641

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 安田 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第87期 前第3四半期 連結累計期間	第88期 当第3四半期 連結累計期間	第87期 前第3四半期 連結会計期間	第88期 当第3四半期 連結会計期間	第87期
会計期間		自平成21年4月1日 至平成21年12月31日	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高	(百万円)	77,347	80,870	27,839	29,497	104,191
経常利益	(百万円)	7,248	9,589	3,811	4,332	9,570
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,172	4,948	1,656	2,143	2,455
純資産額	(百万円)			101,131	105,575	101,937
総資産額	(百万円)			210,982	217,490	212,016
1株当たり純資産額	(円)			646.48	674.06	651.17
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	25.06	39.09	13.08	16.93	19.39
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			38.8	39.2	38.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,163	2,757			13,568
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,110	6,375			3,473
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,722	662			2,552
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			25,554	26,857	29,788
従業員数	(名)			972	1,015	964

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	1,015 (646)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 役員、嘱託および契約者等は含まれておりません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	324 (33)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 役員、嘱託および契約者等は含まれておりません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、受注生産形態をとるものも少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国の成長や政府の経済対策の効果等を背景に企業収益の改善が続くなか、生産や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、景気対策終了に伴う駆け込み需要の反動懸念や雇用情勢の厳しさ、長引く円高株安の影響が続き、依然として先行き不透明な状況にありました。

このような状況のなかで当社グループは、映像関連事業におきましては、映像3部門（映画製作配給業・ビデオ事業・テレビ事業）の連携強化や興行関連事業・催事関連事業の積極展開等によって収益の拡大をはかるとともに、観光不動産事業・その他事業の各部門におきましても厳しい事業環境に対応して堅実な営業施策の遂行に努めました。

その結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は294億9千7百万円（前年同四半期比6.0%増）、経常利益は43億3千2百万円（前年同四半期比13.7%増）となり、四半期純利益は21億4千3百万円（前年同四半期比29.4%増）となりました。

次に各セグメント別の概況をご報告申し上げます。

映像関連事業部門

映画製作配給業では、大ヒット作品「相棒 - 劇場版 -」のほか「映画 ハートキャッチプリキュア！ 花の都でファッションショー・・・ですか！？」「仮面ライダー×仮面ライダー オーズ&ダブル feat.スカル MOVIE大戦CORE」も好調で、この他2作品を加えた計5作品を製作し、これに他社製作「桜田門外ノ変」等3作品を加えた8本を配給いたしました。ビデオ事業では、主力の劇場用映画のDVD作品に加えて、テレビ映画のDVD作品を販売いたしました。テレビ事業では、「相棒 season 9」「京都地検の女」等を制作して作品内容の充実と受注本数の確保に努め、キャラクターの商品化権営業が好調に推移しました。そのほか、劇場用映画等の地上波放映権及びビデオ化権等を販売し、アニメ関連では、「ワンピース」や「ハートキャッチプリキュア！」の国内版權事業が好調でした。

以上により、当部門の売上高は213億1千2百万円、営業利益は31億1千6百万円となりました。

興行関連事業部門

映画興行業では、(株)ティ・ジョイ運営のシネコンが堅調に稼働しました。なお、昨年5月に「T・ジョイ 京都」（京都市南区）が開業し、また東映(株)が賃貸していた劇場が契約を終了したことに伴い、13スクリーン増加の合計171スクリーン体制（東映(株)直営館4スクリーン含む）で展開しております。

以上により、当部門の売上高は32億7千1百万円、営業利益は9千3百万円となりました。

催事関連事業部門

催事事業では、国際文化催事の「トリノ・エジプト展」をはじめとして、デビューから50年余の歴史を約300点のコレクションと共に振り返る文化催事「Barbie & Ken 50th Anniversary バービー展」、人気キャラクターショーなど各種イベントの提供を行うとともに、映画関連商品の販売など積極的な営業活動を展開いたしました。また、東映太秦映画村も堅調に推移しました。その結果、売上高は17億6百万円、営業利益は2億7千4百万円となりました。

観光不動産事業部門

不動産賃貸業では、「プラッツ大泉」「オズ スタジオ シティ」「渋谷東映プラザ」「E~maビル」「三田シティハウス」「新宿三丁目イーストビル」等の賃貸施設が堅調に稼働いたしました。ホテル業では、価格競争の激化など厳しい状況が続くなか、各ホテルとも質的向上に努め懸命な営業活動を展開いたしました。その結果、売上高は16億4千4百万円、営業利益は6億1千8百万円となりました。

その他の事業部門

その他の事業では、景気低迷のさなか、懸命に営業活動を展開いたしました。その結果、売上高は15億6千3百万円、営業利益は1億5百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末における総資産は、2,174億9千万円となり、前期末に比べ54億7千4百万円増加しました。これは主に、東映デジタルセンターの完成等により建物及び構築物が34億9千7百万円、受取手形及び売掛金が22億3千8百万円、仕掛品が10億2百万円、その他の流動資産が8億6百万円増加し、現金及び預金が18億2千5百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期末における負債の部は、1,119億1千5百万円となり、前期末に比べ18億3千5百万円増加しました。これは主に、借入金が増加した19億4千万円、その他の流動負債が17億8千万円増加し、未払法人税等が15億9千3百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期末における純資産の部は、1,055億7千5百万円となり、前期末に比べ36億3千8百万円増加しました。これは主に、四半期純利益等により利益剰余金が41億3千9百万円増加し、その他有価証券評価差額金が12億1千4百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが2千6百万円減少し、投資活動によるキャッシュ・フローが12億7千4百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローが25億9千万円増加した結果、268億5千7百万円（前年同期は255億5千4百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により支出した資金は、2千6百万円（前年同期は11億4千4百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前第3四半期純利益43億4千5百万円等による増加がありましたが、売上債権の増減額29億7千3百万円、法人税等の支払額7億円、持分法による投資利益6億4千2百万円等による減少があったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、12億7千4百万円（前年同期は17億2百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出11億4千5百万円等があったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得た資金は、25億9千万円（前年同期は1億6千2百万円の減少）となりました。これは、借入金の増加30億5千7百万円がありましたが、配当金の支払額3億8千8百万円等による減少があったことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組みについて

当社は昭和26年の創立以来、半世紀を越えて、幅広いファンの皆様に支えられ、映画・テレビ・ビデオ・アニメーションその他多様な映像の製作と、それらの映像の多角的な営業により、質高く健全なエンターテインメントを提供することで、国民生活の向上に努めてまいりました。当社及び当社グループの企業価値の源泉は、まさしく良質のコンテンツを製作し、提供し続けることにあります。

また、直接コンテンツ事業に関わらない催事関連事業部門、観光不動産事業部門というセクションについても、前者は自社開発したキャラクターの営業、後者は本社ビル・東西撮影所その他保有する不動産の管理運営を業務の中心としており、特に後者の存在なくしてはコンテンツ製作の中心である東西撮影所の維持はもとより、コンテンツ提供の拠点である直営劇場・シネコン事業も成り立ちません。当社グループは正しく「総合映像企業グループ」として機能しており、安易な再編成を許さないものがあります。

さらに、「デジタル3D上映」の普及、本年7月に迫った「地上デジタル放送」の開始等、劇的変化を続ける映像環境に対応すべく、昨年5月末に映像制作機能の一段の向上を目指した東京撮影所地区再開発工事を完了しましたが、特に東映ラボ・テック(株)と共同で運営する「東映デジタルセンター」の設立は、グループのデジタル映像制作の開発拠点として主導的な役割を果たすことをその設立目的としております。また、同じく昨年4月に全スクリーンのデジタル化が完了した(株)ティ・ジョイと合わせ、「入り口から出口まで」の一貫したデジタル対応が可能になり、21世紀の「総合映像企業グループ」としてのインフラが完成いたしました。しかし、今後数年間は当社及び当社グループの将来を方向づける極めて重要な期間であると認識しており、継続した投資とグループパワーの結集が重要だと考えております。

そして、上記の政策に加え、IR活動をより積極的に進めることで、ステークホルダーとの長期にわたる信頼関係を確立し、ゆるぎない収益基盤を築くこと、また、コンプライアンス・リスクマネジメント規程の遵守に基礎を置く内部統制体制を整備することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の長期安定的な向上に努めていく所存です。

大規模買付行為(注1)に対する考え方

当社は、上記のとおり企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に真摯に取り組んでおります。しかしながら、我が国の資本市場においても、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、株主への十分な情報の開示もなされない段階で、突如として大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。また、大規模買付行為の中には、その目的等から判断して企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれのあるものや、その態様等から大規模買付行為に応じることを株主の皆様が強要するおそれのあるものが含まれる可能性もあります。

もとより、大規模買付者(注2)による大規模買付行為に際し、当社株券等を売却するか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると当社取締役会は考えております。従って、当社取締役会は、大規模買付行為を一概に否定するものではありません。しかしながら、当社及び当社グループが培ってきたビジネスモデルは、日本の映像文化の中心的役割を果たしてきた劇場映画、テレビ映画、アニメ作品を展開することを核とするものであり、これを十分に理解することなく当社及び当社グループの企業価値を向上させることは困難であると思料されます。

そこで、当社取締役会は、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価する際、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等も含めた十分な情報が、適時・適切に株主の皆様へ提供されることが極めて重要になるものと考えております。

(注) 1 「大規模買付行為」とは、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、または結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為等(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。)をいうものとします。なお、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除くこととします。

2 「大規模買付者」とは、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者をいいます。

買収防衛策導入の目的と基本的な枠組み

以上を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するに当たり必要かつ十分な情報・時間及び当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するために、一定の合理的な仕組みが必要不可欠であると判断しております。当社取締役会は、大規模買付行為が、このような大規模買付行為に関するルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)に従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

当社は、平成19年5月25日開催の取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「旧対応策」といいます。)の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第84期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。そして、平成22年5月28日開催の取締役会において、旧対応策を一部改定した上で継続することを決議し(以下、改定後の対応策を「本対応策」といいます。)、平成22年6月29日開催の第87期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応策において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会により最終的に判断される場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置として新株予約権の無償割当ての実施を決議することができるものとします。その場合には、大規模買付者及びそのグループによる権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割当てます。

本対応策の合理性について

本対応策は、以下のとおり、高度な合理性を有しております。

イ 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること等

本対応策は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足していません。

また、本対応策は、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。

ロ 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本対応策は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間、あるいは当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ 株主の合理的意思に依拠したものであること

本対応策の有効期間は、平成22年6月29日開催の第87期定時株主総会の終結後から平成25年6月開催予定の平成25年3月期に関する当社の定時株主総会の終結の時までとなり、有効期間の満了前であっても、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によって本対応策を廃止できることとされています。そのため、本対応策の消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

ニ 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本対応策において、対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、特別委員会を設置しました。また、特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役及び社外有識者（弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者、またはこれらに準ずる者）の中から選任されるものとします。

ホ 合理的な客観的発動要件の設定

本対応策は、あらかじめ定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ヘ デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、大規模買付者は、自己が指名し、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会決議により、本対応策を廃止する可能性があります。

従って、本対応策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	147,689,096	147,689,096	東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	147,689,096	147,689,096		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		147,689,096		11,707		5,297

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,289,000		単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 1,204,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,369,000	127,369	同上 (注1)
単元未満株式	普通株式 827,096		(注2)
発行済株式総数	147,689,096		
総株主の議決権		127,369	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄では、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が88株含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	18,289,000		18,289,000	12.38
(相互保有株式) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託東映ラボ・テック口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,204,000		1,204,000	0.81
計		19,493,000		19,493,000	13.19

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	506	490	413	400	397	394	374	376	402
最低(円)	464	397	382	368	364	368	327	322	351

(注) 東京証券取引所(市場第1部)における市場相場であります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,886	30,712
受取手形及び売掛金	¹ 14,815	12,576
商品及び製品	962	1,040
仕掛品	6,978	5,976
原材料及び貯蔵品	321	542
その他	5,114	4,308
貸倒引当金	220	207
流動資産合計	56,858	54,949
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	41,016	37,518
土地	44,168	44,214
その他(純額)	4,537	5,436
有形固定資産合計	² 89,722	¹ 87,169
無形固定資産	1,351	1,677
投資その他の資産		
投資有価証券	53,865	54,124
その他	17,007	16,174
貸倒引当金	1,315	2,078
投資その他の資産合計	69,557	68,220
固定資産合計	160,631	157,067
資産合計	217,490	212,016

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,014	17,761
短期借入金	2,541	3,146
1年内返済予定の長期借入金	8,559	4,303
未払法人税等	1,624	3,217
賞与引当金	389	946
その他	9,561	7,781
流動負債合計	40,691	37,156
固定負債		
社債	15,300	15,300
長期借入金	24,706	26,416
退職給付引当金	3,768	3,678
役員退職慰労引当金	898	1,304
その他	26,549	26,223
固定負債合計	71,223	72,922
負債合計	111,915	110,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,707	11,707
資本剰余金	21,742	21,742
利益剰余金	56,344	52,205
自己株式	7,374	7,373
株主資本合計	82,419	78,281
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,305	1,091
土地再評価差額金	5,386	5,354
為替換算調整勘定	169	107
評価・換算差額等合計	2,911	4,155
少数株主持分	20,244	19,500
純資産合計	105,575	101,937
負債純資産合計	217,490	212,016

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	77,347	80,870
売上原価	52,708	54,252
売上総利益	24,638	26,617
販売費及び一般管理費		
人件費	7,821	7,986
広告宣伝費	1,413	1,071
賞与引当金繰入額	278	282
退職給付費用	795	757
減価償却費	736	859
その他	7,536	7,461
販売費及び一般管理費合計	18,582	18,418
営業利益	6,055	8,199
営業外収益		
受取配当金	313	342
負ののれん償却額	441	484
持分法による投資利益	1,015	1,186
その他	153	136
営業外収益合計	1,923	2,150
営業外費用		
支払利息	655	626
その他	75	134
営業外費用合計	730	760
経常利益	7,248	9,589
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	78
持分変動利益	-	51
固定資産売却益	0	21
投資有価証券売却益	19	-
貸倒引当金戻入額	-	73
その他	6	8
特別利益合計	26	232
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	757
投資有価証券評価損	812	66
その他	77	191
特別損失合計	889	1,014
税金等調整前四半期純利益	6,385	8,806
法人税、住民税及び事業税	2,781	2,911
法人税等還付税額	-	409
法人税等調整額	317	63
法人税等合計	2,463	2,565
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,241
少数株主利益	748	1,293
四半期純利益	3,172	4,948

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	27,839	29,497
売上原価	18,485	19,890
売上総利益	9,353	9,607
販売費及び一般管理費		
人件費	2,401	2,432
広告宣伝費	466	354
賞与引当金繰入額	278	282
退職給付費用	257	251
減価償却費	247	302
その他	2,600	2,391
販売費及び一般管理費合計	6,252	6,014
営業利益	3,101	3,593
営業外収益		
受取配当金	101	119
負ののれん償却額	154	182
持分法による投資利益	631	642
その他	49	31
営業外収益合計	936	976
営業外費用		
支払利息	216	204
その他	9	32
営業外費用合計	226	237
経常利益	3,811	4,332
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	16
固定資産売却益	0	12
投資有価証券売却益	19	-
その他	6	6
特別利益合計	26	35
特別損失		
投資有価証券評価損	808	-
ゴルフ会員権売却損	-	20
その他	26	2
特別損失合計	834	22
税金等調整前四半期純利益	3,003	4,345
法人税、住民税及び事業税	871	1,327
法人税等調整額	260	219
法人税等合計	1,131	1,547
少数株主損益調整前四半期純利益	-	2,797
少数株主利益	215	654
四半期純利益	1,656	2,143

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,385	8,806
減価償却費	2,084	2,362
貸倒引当金の増減額（は減少）	25	97
退職給付引当金の増減額（は減少）	94	90
賞与引当金の増減額（は減少）	567	556
受取利息及び受取配当金	404	397
支払利息	655	626
持分法による投資損益（は益）	1,015	1,186
投資有価証券評価損益（は益）	812	66
固定資産売却損益（は益）	0	20
売上債権の増減額（は増加）	2,815	2,017
仕入債務の増減額（は減少）	1,503	65
たな卸資産の増減額（は増加）	1,689	607
預り保証金の増減額（は減少）	1,069	1,174
その他	1,301	597
小計	8,630	6,424
利息及び配当金の受取額	921	745
利息の支払額	621	583
法人税等の支払額	1,462	4,238
法人税等の還付額	695	409
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,163	2,757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	504	2,214
定期預金の払戻による収入	500	110
有形固定資産の取得による支出	2,772	3,462
無形固定資産の取得による支出	82	146
投資有価証券の取得による支出	1,230	448
投資有価証券の売却による収入	35	8
投資有価証券の償還による収入	2,000	-
貸付けによる支出	85	162
貸付金の回収による収入	229	155
差入保証金の増減額（は増加）	40	112
その他	239	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,110	6,375

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	226	605
長期借入れによる収入	500	5,095
長期借入金の返済による支出	2,344	2,564
リース債務の返済による支出	65	216
配当金の支払額	776	776
少数株主への配当金の支払額	261	264
自己株式の取得による支出	2	-
その他	1	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,722	662
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	140
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,334	3,096
現金及び現金同等物の期首残高	22,220	29,788
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	166
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,554	26,857

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>1 連結の範囲の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社であった(株)LATERNAは、非連結子会社であった(株)アマゾンを買収合併し、(株)AMAZONLATERNAと社名を変更しております。</p> <p>平成22年3月31日付をもって解散決議をし、第1四半期連結会計期間より清算中でありました東映映画興行(株)は、平成22年9月30日付をもって清算終了しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 22社</p> <p>2 会計方針の変更</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は48百万円、経常利益は122百万円、税金等調整前四半期純利益は879百万円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,566百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、特別利益の中で区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当第3四半期連結累計期間2百万円)は金額が僅少であるため、当第3四半期連結累計期間においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの中で区分掲記しておりました「自己株式の取得による支出」(当第3四半期連結累計期間1百万円)は金額が僅少であるため、当第3四半期連結累計期間においては「その他」に含めて表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)				
<p>1 (1) 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>受取手形</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">694百万円</td> </tr> </table>	受取手形	48百万円	支払手形	694百万円	
受取手形	48百万円				
支払手形	694百万円				
2 (2) 有形固定資産の減価償却累計額 44,908百万円	1 (1) 有形固定資産の減価償却累計額 43,059百万円				
<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>東映フーズ(株)</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> </table>	東映フーズ(株)	700百万円	<p>2 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>東映フーズ(株)</td> <td style="text-align: right;">726百万円</td> </tr> </table>	東映フーズ(株)	726百万円
東映フーズ(株)	700百万円				
東映フーズ(株)	726百万円				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 26,984百万円	現金及び預金 28,886百万円
預入期間が3か月超の定期預金 1,430百万円	預入期間が3か月超の定期預金 2,028百万円
現金及び現金同等物 25,554百万円	現金及び現金同等物 26,857百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	147,689,096

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	21,096,045

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	388	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	388	3	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当四半期連結会計期間において、株主資本の著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	映像関連 事業 (百万円)	観光不動産 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,122	1,924	1,792	27,839		27,839
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	132	138	10	281	(281)	
計	24,255	2,062	1,802	28,121	(281)	27,839
営業利益	3,024	661	71	3,758	(656)	3,101

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	映像関連 事業 (百万円)	観光不動産 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	66,618	5,693	5,034	77,347		77,347
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	429	419	82	931	(931)	
計	67,048	6,113	5,116	78,278	(931)	77,347
営業利益	5,849	1,897	110	7,857	(1,801)	6,055

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 映像関連事業.....劇場用映画等の製作・配給、輸出入、映画劇場の経営、ビデオソフトの製作・販売、テレビ映画の製作・配給、映像著作権に関する事業、フィルムの現像等、広告代理業、テレビCMの製作、映画村の経営、その他映像関連事業
- (2) 観光不動産事業.....賃貸施設の賃貸、ホテルの経営
- (3) その他事業.....建築工事・室内装飾請負等に関する事業、物品の販売

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスの観点から事業を区分し、各事業部門が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「映像関連事業」、「興行関連事業」、「催事関連事業」及び「観光不動産事業」の4つを報告セグメントとしております。

「映像関連事業」は、劇場用映画及びテレビ映画の製作・配給を行っております。また、これらの作品のDVDソフトの制作・販売及び作品に登場するキャラクターの商品化権許諾や映像著作権に関する許諾等を行っております。「興行関連事業」は、映画劇場の経営及びコンサルタント業務を行っております。「催事関連事業」は、当社グループの製作した作品に登場するキャラクターショーや文化催事の企画・運営及び東映太秦映画村の運営を行っております。「観光不動産事業」は、賃貸施設等の賃貸及びホテルの経営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	53,668	10,930	6,880	5,212	4,177	80,870		80,870
セグメント間の内部売上高 又は振替高	954	92	344	613	4,516	6,520	6,520	
計	54,622	11,022	7,225	5,825	8,694	87,390	6,520	80,870
セグメント利益	6,264	557	1,273	1,773	404	10,274	2,074	8,199

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築工事・室内装飾請負等に関する事業、物品の販売事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 2,074百万円には、セグメント間取引消去 336百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,737百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	21,312	3,271	1,706	1,644	1,563	29,497		29,497
セグメント間の内部売上高 又は振替高	310	12	117	313	224	979	979	
計	21,623	3,284	1,823	1,958	1,787	30,477	979	29,497
セグメント利益	3,116	93	274	618	105	4,207	614	3,593

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建築工事・室内装飾請負等に関する事業、物品の販売事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 614百万円には、セグメント間取引消去 39百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 575百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
674.06円	651.17円

(注)1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	105,575	101,937
普通株式に係る純資産額(百万円)	85,330	82,436
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	20,244	19,500
普通株式の発行済株式数(千株)	147,689	147,689
普通株式の自己株式数(千株)	21,096	21,092
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	126,593	126,597

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	25.06円	1株当たり四半期純利益金額	39.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,172	4,948
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,172	4,948
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,605	126,595

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	13.08円	1株当たり四半期純利益金額	16.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,656	2,143
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,656	2,143
普通株式の期中平均株式数(千株)	126,603	126,593

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年11月12日開催の取締役会において、第88期中間配当を下記のとおり実施する旨決議いたしました。

- 1 中間配当金の総額 388,200,024円
- 2 1株当たりの額 3円
- 3 支払請求権の効力発生日 平成22年12月10日
ならびに支払開始日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

東映株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東映株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月14日

東映株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田	徹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	基	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久保	英治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東映株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。